

(4)教科書について

教科書は無償（費用は国が負担しています）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書もありますので注意してください。

使用する教科書は、守口市内同一です。他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、守口市と違う教科書のみ無償給付されます。3月に転入した場合は給付されません。ただし、翌年度引き続いて使用する教科書がある場合は給付できます。

● 紛失等で、教科書を購入したい場合

下記の教科書取扱店で直接購入してください。（自己負担です）

※事前に書店へ電話して、定休日・在庫等をご確認ください。

教科書取扱店

- ◇ ブックスふかだ 守口市橋波西之町 2-9-11
TEL 06-6992-5895
- ◇ 中村興文堂 守口市八雲西町 4-1 4-6 (八雲小学校並び)
TEL 06-6991-5022



ブックスふかだ

中村興文堂

